

行政常任委員会報告

令和 2 年 8 月 28 日
午前 10 時 30 分開議
委 員 会 室

◎ 日程

1 消防本部

- (1) ヤフー株式会社との「災害に係る情報発信等に関する協定」締結について

2 地域振興課

- (1) 「夕張まちづくり寄附条例」令和元年度報告書について
- (2) 薬木植栽事業に対する企業版ふるさと納税の申し入れについて

3 建設課

- (1) 夕張市まちづくりマスタープランの見直し及び夕張市立地適正化計画策定の進捗状況について

4 総務課

- (1) 特別定額給付金給付事業の実績について

5 教育課

- (1) 石炭博物館模擬坑道災害対策有識者会議の開催（第 1 回）結果について

6 財政課

- (1) 財政再生計画の変更について
- (2) 令和 2 年度補正予算について（補正予算調書）
- (3) 令和 2 年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定について
- (4) 令和 2 年度国、北海道及び夕張市の三者協議について

◎ 出席委員（7 名）

千 葉	勝 君
本 田	靖 人 君
君 島	孝 夫 君
大 山	修 二 君
熊 谷	桂 子 君
高 間	澄 子 君
今 川	和 哉 君

◎欠席委員（0名）

◎出席者職氏名

議長	小	林	尚	文	君
教育長	小	林	広	明	君
理事	大	友	秀	樹	君
地域振興課長	福	富	貴	大	君
総務課長	芝	木	誠	二	君
財政課長	押	野見	正	浩	君
建設課長	鈴	木	茂	徳	君
監査事務局長	三	浦		護	君
土木水道課長	阿	部	充	雅	君
市民課長	佐	藤		学	君
教育課長	寺	江	和	俊	君
保健福祉課長	平	塚	浩	一	君
消防長	増	井	佳	紀	君
消防次長	石	黒	友	幹	君
消防本部統括課長	千	葉	恭	久	君
主幹	福	士	泰	史	君
主幹	外	崎	伸	一	君
主幹	増	子	浩	司	君
事務局	佐	藤	浩	一	君
書記	山	下	倫	弘	君

【委員長挨拶】

（千葉委員長）

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、理事のほか、説明員として、課長等が出席されることになっております。

本日の委員会の進め方についてであります。消防本部、地域振興課、建設課、総務課、教育課、財政課の順に報告の事項の説明を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思います。

なお、財政課の財政再生計画の変更についての説明の際は、案件に関連する担当課長の出席を求めますが、密集・密接を避けるため、入替えにより分割して説明を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思います。

順番は、初めに監査事務局、生活福祉課、教育課の案件、次に、保健福祉課、市民課、地域振興課、土木水道課の案件といたします。

また、参加者間の距離を確保するため、隣と距離を空けてご着席いただき、ご発言の際も、マスク着用のまま発言するようお願いいたします。

そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めて参ります。

【消防本部】

(千葉委員長)

それでは、消防本部より報告を受けて参ります。

(消防本部総括課長)

消防本部から、災害に係る情報発信等に関する協定の締結についてご報告いたします。

夕張市とヤフー株式会社が、地震・風水害・その他の災害が発生し、または発生のおそれがある場合、防災情報を迅速に発信するため、下記のとおり協定を締結しております。

締結日は令和2年6月15日となっております。

夕張市とヤフー株式会社において、協定書に押印することで協定締結となります。

協定締結に向けた利用申込みを令和2年7月2日に行っております。

配信試験は、令和2年7月31日、午前9時に行っております。

運用開始は、令和2年8月1日、午前0時となっております。

概要については、本市において災害が発生し、または災害の発生のおそれがある場合、市が配信する災害情報を迅速に発信することを目的としました災害に係る情報発信等に関する協定を締結したものであります。

以上です。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(高間委員)

もう少し具体的にというか、例えば今まで気象庁からのそういうような発信と、あとのヤフーを通してのこういう情報発信とは、どの程度違うのか、また市民にとってどんなメリットがあるのか、ちょっとそこら辺、もし状況が分かる、どのような経路というか、過程というかになるのかなということで、分かればお願いします。

(消防本部総括課長)

高間委員のご質問にお答えいたします。

ヤフーとの協定における配信情報につきましては、5 点あるのですが、避難勧告等避難所開設情報が 1 点目です。

それから 2 点目は、ライフラインの情報ですが、これは、断水、給水、停電等の通知を行います。

3 点目は、災害に関わる注意喚起情報です。これは、台風の接近ですとか大雨が予想される場合の注意喚起の通知が行われます。

それから、住民の広報に関する情報です。これは広く危害を加えるような不審者等がいるというような情報ですとか、大規模な火災が発生するですとか、そういった情報も通知いたします。

最後に、防災訓練を行う際に発災時と同様な訓練通知というものを行います。

なので、今までの災害情報の部分で若干違う点というのは、その他の情報になるのですが、4 点目でお話ししました住民の保護に関する情報というのが若干加えられている形になります。

以上です。

(高間委員)

ありがとうございます。

これは、例えば市民に直接の情報ではなくて、いつとき、やっぱり一時的に消防なりそういう災害本部とか、そういうところに 1 回来るのですよね。市民にこの情報が丸々知らせられるわけではないんですよね。全市民に一遍にこういう情報が伝わってしまうのか、それではすごくパニックになることもあるので、1 回どこかで受けて市民に流す形になるのかなと、何かそこら辺は分かりますか。

(消防本部総括課長)

高間委員のご質問にお答えいたします。

先ほど 5 点、災害配信に関する情報というのをとお答えしましたが、ケース・バイ・ケースになりますけれども、災害対策本部が設置されて、夕張市に災害が発生するおそれがある場合またはその災害が発生した場合については、夕張市からヤフー防災サービスに ID を打ち込むことで防災情報を、約 2,800 文字ですが、それを打ち込むことで、この防災情報を登録している、アプリを登録している方、それからメールアドレスを登録している方に情報が配信されます。

あと、そのケースにおいて、台風が接近するですとか、大雨が接近しますとか、それから先ほどの注意喚起情報ですね、それから住民の保護に関する

情報というのは、災害対策本部を設けないまでも、市の中で住民に対して危険だという判断をした場合については、ヤフー防災情報アプリに配信する形になります。

以上です。

(高間委員)

分かりました。ありがとうございます。

以上です。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで消防本部を終わります。

【地域振興課】

(千葉委員長)

次に、地域振興課より報告を受けて参ります。

(地域振興課長)

みなさまお疲れさまでございます。

地域振興課より2点ご説明させていただければと思います。

まずは、資料1の夕張まちづくり寄附条例について、概要を簡単にご説明させていただければと思います。

1ページ目をご覧ください。

みなさまご存じのとおり、夕張まちづくり寄附条例は、本市のまちづくりに対しまして応援をいただける方々から広く寄附を募り、その寄附金を財源として様々な事業を行い、夕張市民が健康で文化的な生活を保持することを目的として、平成19年に、住民直接請求によって制定された条例でございます。

令和元年度の寄附額についてでございますけれども、約3.8億円弱ということでございまして、前年度から約11%の増加となっており、過去最高の寄附の受入額となりました。条例に基づきまして、全額を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てております。

2ページ目をご覧ください。

令和元年度の月別の寄附額と、これまでの年度別の寄附額の推移を表にしたものでございます。

月別の寄附につきましては、全国的な傾向と同じく、本市においても12月に駆け込みによる寄附の傾向というものが見られるところでございます。

また、年度別の寄附額の推移につきましては、ここ数年、目標としており

ます 3 億円を超える寄附をいただいている状況でございます。

1 ページにまたお戻りいただければと思います。

3 番の寄附の活用についてでございますけれども、こちらは令和元年度につきましては、幸福の黄色いハンカチ基金より約 2.5 億円を寄附者が指定しました、こちらに書いてありますアからクの活用区分にのっとりまして取崩しを行っております。

詳細につきまして、4 ページから 8 ページに載せております。こちらはまたご覧いただければと思います。

続きまして、10 ページをご覧いただければと思います。

こちらは、幸福の黄色いハンカチ基金の活用状況についての表となっております。平成 19 年の条例制定以降、これまでに約 19.7 億円の寄附をいただいております。約 9.5 億円をまちづくりに係る様々な事業等に活用させていただいている状況でございます。

なお、寄附の活用につきましては、財政課が所管でございますので、活用の考え方等につきましては財政課にお問合せいただければと思います。

最後に、1 ページ戻っていただきまして 9 ページをご覧いただければと思います。

令和元年度より取組んでおります南空知の近隣 5 市町による広域連携の取組についてでございます。

本取組は、限りある地域資源を有効に活用するという観点から、各自治体が持っている魅力を組み合わせれば更に新たな魅力を生み出していけるのではないかとの思いから始めたものでございます。

これまでの本取組では、関係自治体間で定期的に意見交換等を行い、共同での返礼品の開発や魅力の発信方法等について各種取組を進めているところでございます。

自治体間で連携することにつきましては、新たな気づきでありますとか、人間関係が生まれるなど、職員にとってもいい刺激につながるものと考えておりまして、引き続き自治体間での連携の取組を行いながら、ふるさと納税を通じた地域の魅力発信等に努めて参りたいと考えております。

また、先般答申されました第 32 次地方制度調査会の答申でも述べられておりますけれども、今後の人口減少社会におきましては、自治体間による連携というのはますます重要になるということが述べられております。本市におきましてもこの取組をきっかけとしまして、今、様々な行政分野での広域連携について議論がなされることを期待しているところでございます。

資料 1 については、以上でございます。

続きまして、資料の 2 をご覧いただければと思います。

こちらは、薬木植栽事業に対する企業版ふるさと納税の申し入れについてということでございます。

こちらは、寄附の申出がございました企業様につきましては、深幸薬業株式会社様でございまして、大阪市の医薬品の卸売業者でございます。

今年度、寄附をいただく金額につきましては 300 万円ということでございまして、納付の時期は 10 月頃の予定となっているところでございます。

過去の寄附の状況でございますけれども、平成 26 年度よりご寄附をいただいているところでございまして、昨年度までの寄附の累計額は 800 万円となっているところでございます。

今年度は平成 30 年度以来 2 度目となります企業版のふるさと納税による寄附の申出を受けたところでございます。

今年度の使途の指定につきましては、薬木植栽事業に関わるものとされておりまして、具体的な事業内容としましては、国の研究機関と連携して、キハダの成長を調べるための試験地を夕張市の市有林に設置するもので、国の研究機関から提供を受けた北海道を含む全国の五つの地域由来のキハダの苗木を市有林に植栽しまして、産地別の成長量などについて調査を行い、夕張の環境に適した系統を調べるものとしているところでございます。

資料 2 については、以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(高間委員)

薬木のことでございますけれども、企業版ふるさと納税ということで、これは期限とかというのはあるのですか。例えばこの産地別の成長量のこういう調査とかについても、1 年では分からないと思うのですけれども、これが何年間続けますよとかという、そういう約束事というのはありますか。

(地域振興課主幹)

ただいまの高間委員のご質問にお答えいたします。

薬木であるキハダにつきましては、実際に使える時期になるまで、15 年から 20 年程度かかる見込みでございます。したがって、成長量の調査につきましても、毎年毎年計測するなりして調査をかけていくというような形になりますので、息の長い取組になろうかと思っておりますけれども、今年度の事業につきましては、苗木を植栽するということで、その後の調査につきましては、予算のかからない形の中で対応していくという予定でございます。

以上でございます。

(高間委員)

はい、ありがとうございます。

(千葉委員長)

ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで地域振興課を終わります。

【建設課】

(千葉委員長)

次に、建設課より報告を受けて参ります。

(建設課長)

おはようございます。

建設課から、夕張市まちづくりマスタープランの見直しと夕張市立地適正化計画の策定の進捗状況について報告いたします。

資料のほうをご覧ください。

これまで、庁内の検討機関であります幹事会、そして有識者による策定委員会、市民から広く意見を聴くためのワークショップ形式による市民会議など、見直しと策定に係る検討についてご意見をいただいていたところであります。

まちの状況としましては、想定以上の人口の減少、それと公共施設の老朽化、土砂災害警戒区域などの災害の危険性などが課題として挙げられているところです。市民会議の意見としては、人口が一定程度残る市街地区に望むものとして、利便性の高い都市機能の充実、選択の多様化による居住の確保、災害の危険性を少なくすることなどが挙げられ、人口が減少し、過疎化が進む地域には、暮らしを支えるコミュニティや助け合い、市街地とを結ぶ便利なネットワークの構築、市外から人が来る地区に望むもの、これは全市的なものなのですけれども、地域資源を活用した夕張オリジナルな魅力づくりなどの意見が挙げられ、策定委員会におきましても、暮らし、活力、土地活用や自然環境との共生などが住み続けられるまちづくりのための課題として挙げられたところです。

これらの意見を総合すると、これまで進めてきた生活利便性機能の集積やコミュニティの再構築などコンパクトシティの取組、推進、強化が必要であり、その目標として住み続けられるまちへの取組、住みたくなるまちへの取組が必要であるとの中間でのまとめとなりました。

今後のスケジュールとしましては、第2回策定委員会にて都市構造案の確立を9月上旬開催予定で取り進めて参ります。第2回の市民会議は、夕張での暮らしを実現するための取組をテーマに9月下旬開催予定に、市民との意見交換を行う地区懇談会を10月上旬開催予定で調整して参ります。

以上です。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(本田委員)

計画策定に向けて、町内会の方に向けたアンケートを実施したというふう
に伺っているところですが、どういった内容でお聞きして、例えばどんな声
が上がっていたのかについてお聞きします。

(建設課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

町内会、76 町内会から回答を得たところでありますけれども、町内会の
運営状況についてご質問しています。

そのうち大体 7 割程度が、十分な形での活動ではないけれども、運営は何
とかできているという回答をいただいています。ですが、これからの町内会
の運営の展望でいきますと、半数以上が、今後、その運営に支障が出るとい
う回答をいただいているところです。

以上です。

(千葉委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

はい、結構です。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(大山委員)

この進め方、スケジュール的にはいいのかなと思いますが、一つ要望とい
いますか、住み続けられるまちの部分で、都市機能の充実、それから住みた
くなるまち、新たな人の流れを創出するという項目があるのですけれども、
これはコンパクトシティを進める中で、清水沢地区に集約していこうという
ことなのですが、この広域連携という意味で、道道ではありますが、夕張長
沼線、これの早期着工について、栗山町などと連携を取りながら進めていた
だきたいなと、このマスタープランの中で、直接夕張市で何か、その工事に
関してできるということではないんですが、栗山町との連携で北海道に対し
てそういう動きもできないものかなというふうに思うのですが、いかがでし
ょうか。

(建設課長)

大山委員のご質問にお答えいたします。

連携が必要だというのは、もともとマスタープランの中で述べられており

ますので、道道の連携につきましては、今後、検討させていただきたいと思います。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

今の 1008 号の件なのですけれども、私のほうから何年か前に平清覆道が土砂崩れで閉鎖されて、そのときは随分大回りをする必要がありました。それで、ここで救急の問題とか、そういうことも大きな問題になってきますので、大回りしなくてもいいように、1008 号の開通に向けてぜひ大きなご努力をお願いしたいと思います。

以上です。

(建設課長)

着工の部分は建設課の分野ではありませんので、私のほうではお答えできないのですけれども、広域連携というこのマスタープランの中でどのように扱うかというのは検討させていただきたいと思います。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで建設課を終わります。

【総務課】

(千葉委員長)

次に、総務課より報告を受けて参ります。

(総務課長)

おはようございます。

総務課からは、特別定額給付金給付事業の実績についてご説明させていただきます。

本年 5 月 7 日の行政常任委員会において説明を行ったこの給付金事業でございますが、4 月 20 日に国において閣議決定された新型コロナウイルス緊急経済対策として、1 人当たり 10 万円の給付を世帯単位で支給申請を受け付けることとして定められたものでございます。

申請期間は、国が定めた要綱により、郵送受付開始から 3 か月以内とされていることから、本市においては 5 月 18 日から 8 月 18 日を受付期間と定め、申請終了日につきましては、市のホームページのほか、広報ゆうばり 7 月号、8 月号においても周知を行ったところでございます。

給付の実績といたしましては、受給対象 4,584 世帯のうち支給件数が

4,571 世帯であることから、給付率は 99.72%、これを人口比較で示しますと 99.83%でございます。

資料下に支給率の経時的な変化をグラフにて示しております。グラフのとおり、初期の段階で多くの申請が寄せられ、申請開始から 1 か月で 95%の支給率となったところでございます。

また、最終的に未支給となった 13 件のうち 3 件につきましては、支給を辞退、つまり申請書に給付を希望しないとしてこちらに返送されたケースだったということを申し添えます。

以上です。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(熊谷委員)

今、未支給の件で 3 件が希望しないと、残りの 10 件についてはどんなふうになっておりますでしょうか。

(総務課長)

残りの 10 件のうち 5 件につきましては、5 月の申請書をこちらから郵送した段階で返送された。つまりそのとき居住実態がないということで、こちらのほうにつきましては、福祉関係各課にも照会をした中でいろいろ調べたのですが、最終的に見つかっていない状況でございます。

残りの 5 件につきましては、初期の段階で送って返送されていないので、送られていると。これ以外にも、8 月の頭に、届いていない、申請を受け付けていない世帯については、改めてこちらから郵送で 8 月 18 日が申請締切りですよというようなお伝えをしておるところでございますが、最終的に申請をされていなかったという状況でございます。

以上です。

(熊谷委員)

ほかの自治体で、例えば世帯主がちょうどこの時期に亡くなって届かなかったという事例があったり、それから、書いてある文言が分からなくて申請ができなかったというような実態もあったりするのですよね。それで、他市町では、こちらから電話を、行政側からそのお宅に電話をかけて確認するというようなこともされているようなのですが、その辺のことはどんなふうにお考えですか。

(総務課長)

まず、届いていない、申請されていないお宅に関しては電話番号が私どもでは分からないので、電話のかけようがございません。当然、申請書が届いた中で、そこには電話番号が書いてございますので、そこで分からないこと

について、例えば添付書類が不備があったとか、そのような形ではこちらから当然ご連絡いたしまして、やり取りをさせていただきながら支給に結びつけたところというのは多くございます。

以上です。

(熊谷委員)

はい、分かりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで総務課を終わります。

【教育課】

(千葉委員長)

次に、教育課より報告を受けて参ります。

(教育長)

おはようございます。

教育課から、石炭博物館模擬坑道災害対策有識者会議の開催結果につきまして、課長から報告を申し上げます。

(教育課長)

おはようございます。

教育課から、今、教育長からございましたとおり、7月13日に開催をされました令和2年度第1回夕張市石炭博物館模擬坑道災害対策有識者会議の概要についてご報告申し上げたいと思います。

まず、模擬坑道のこれまでの経過ですが、最終ページに参考として、これまでの火災発生から排水業務の完了まで時系列で表にまとめたものがついていと思います。ご確認いただければと思います。

なお、消火隊の出動に当たって、平成31年の4月19日、消火隊出動0時07分と記載がございますが、これは消火隊が現地に到着した時間であるということでご理解をいただければというふうに思います。

5月29日に排水業務を完了いたしまして、その後、約1か月半、坑道内の石炭層あるいは地盤、こういったところの観察を行いながら有識者会議として模擬坑道の視察を日程をどう組むかということで調整をかけながらいたわけですが、先ほど申し上げたとおり、7月13日に第1回目の有識者会議を開くという運びになったものでございます。

それでは、添付してございます意見交換会の記録に基づきご報告申し上げます。

まず、開催場所ですが、意見交換会は石炭博物館 2 階の会議室をお借りして行いました。その前段に、午後 1 時から有識者会議委員 4 名と夕張市の関係者市長以下 4 名、それとオブザーバー 1 名による模擬坑道内の視察を実施したものでございます。

3 番目の会議出席者は、別紙 1 に記載のとおり、出席者名簿をつけてございますので、ご確認をいただければというふうに思いますし、会議の次第についても別紙 2 のとおりでございます。

市長は冒頭、意見交換会の開催に当たって、別紙 3 に記載のとおりのご挨拶を申し上げているところでございます。

この意見交換会の中では、まず、模擬坑道の現状の評価についての意見集約、次に危険箇所の特定制と安全確保、3 点目に再開に向けての課題、この 3 点に要点を絞った中で意見交換をさせていただいたということでございます。

それでは、各委員からの意見等を、この 3 点の分野でまとめ上げたものが記載されておりますので、読み上げて報告に代えさせていただきたいと思ひます。

まず、現状の評価についてでございます。

火災及び注水による坑道面の損傷は想定したものよりも軽微である。

上添坑道は見た目より傷んではない。

元の坑道枠は生きており、大きな問題は見当たらない。

火災は自然発火によるものではない。

石炭が燃えた量はそれほどではなく、早期の注水決断が奏功した。

損傷が著しい箇所は切羽と切羽－上添坑道接道部のみである。

上添坑道天盤部に大きな空洞があることが初めて確認できた。この空洞部分は何らかの処置で山固めしなければ危険である。

今後ですが、定期的にガスや蓄熱など緩い監視を行いながら、天盤あるいは旧坑道を含めた調査を実施し、再開に向けた計画を立てる必要がある。

次に、危険箇所の特定制と安全確保に関しては、上添坑道接合部の鋼枠に変形が見られ、このままでは危険である。

上添坑道天盤部の空洞は放置できない。崩落の危険性が高い。

次に、切羽は過去に何度も補強した形跡が見られる、危険箇所を裏づけるものである。

最深部のゲート坑道に火が入った形跡は見られず、構造も従来のままであることが確認できた。全く問題はない。

衛生面で気になる箇所がある。現状において異臭、強い湿気を感じる。今後、坑内の洗浄とともに消毒等の対策が必要である。

保安対策として、坑道や旧坑道の充填、密閉などを行う必要がある。

最後に、再開に向けての課題についてのご意見ですが、切羽をどのように処理するか、これが一番の懸案事項である。

一方、損傷が著しい箇所は補強は、天盤部のみを実施すればよいものではなく、サイドからの補強・補修が必要である。

切羽から上添坑道の天盤部に見られる空洞については、ウレタン処理などを施し埋めなければいけない。

天盤部の補強方法は、ウレタン工法以外にも先進的技術方法があるはず。

炭鉱坑道ではあるが、坑道の裏面は土木技術で万全に補強し、表面上は炭鉱技術を見せるという手法もある。

修復工事に関わる請負業者の選定は難しい。傾斜炭層を操業した経験のない業者に請け負わすことは不安が生じる。

自走枠はしっかりと効いている。新たな自走枠を入手できないのであれば、現状ある自走枠を生かす再開を検討せざるを得ない。

火災前に戻し、元どおりに修復するのであれば、上添坑道と切羽の交差部及び切羽周辺部の空洞や崩落・崩壊領域の大きさ等に関する調査を事前に実施しなければならない。一方、損傷が激しい箇所は補強・密閉を施し、既存の旧坑道を活用して別な切羽を造成するという再開方法も検討に値する。

石炭博物館本館のみでの営業は恐らく厳しいと想定する。当時の先進的な採炭作業現場を体験できる極めて貴重な施設であるがゆえに、模擬坑道の全面的な修復を期待したい。

再開後には、監視システム、これはガス濃度、温度、火災報知器設置などを指しております。監視システムの導入は不可欠であり、更に日本の炭鉱保安技術をアピールする展示解説を加えると施設の価値が増進する。発展的な修復、再開を希望する。

これが3点の分野において集約された意見でございます。

なお、この意見の中にあった、今後の作業に向けて、まず、天盤部に大きな空洞が確認できた、これが崩落の危険性が極めて高いというご指摘を受けたことを踏まえて、今後は天盤部の石炭層の内部がどのような状況にあるのか、ボーリング調査を実施しながら調査していく必要があるということで9月議会に向けてその補正予算について提示をしようというものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、7月13日に開催された第1回の有識者会議の開催結果については以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(大山委員)

この模擬坑道につきましては、今月の初め、議会も現地の視察をさせてい

ただきました。その中で上添坑道の天盤が崩れている、空洞があるというのは私どもも確認をしているところでございます。

それで火元じゃないかなと思われるところの損傷、天盤部も含めてすごいひどいなという認識をしているところですが、この委員からの意見の中で現状の評価の中でこの火災、自然発火によるものではないということでありますけれども、これは裏返せば別に火災の原因があるということだと思いますが、ここで改めて、市としてこの原因の調査についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

(理事)

私のほうからお答えさせていただきます。

現状評価の火災は自然発火によるものではないというご意見に対しましての市の見解なのですけれども、やはりその自然発火ではないということは何か原因があるのではないかということの裏返しだと思うのですけれども、消防のほうでは、火災の原因調査については出火直後から関係すると思われる方々から見分調書、聞き取り調査を行っているところでございます。排水作業終了後に現場検証を予定しておりましたが、市長あるいは消防長が坑道内に入って現地を見たこと、それから有識者会議委員のみなさまからの危険箇所の指摘、ただいま大山委員さんのおっしゃってありました崩落の危険な箇所が相当あってということから、現場検証は厳しいのではないかと、

それで、現状のままでは調査をする隊員の方々の安全確保が困難であろうということ、それから、安全確保するための工事をもし施工して隊員の方々の安全が確保できたとしても、現場検証で最も重要な現場保存の状況が著しく損なわれること、以上のことから、見分調書の現場検証のほか、原因を考えられるであろう漏電など他の要因の現場調査も含め、出火原因の特定はできないものと判断したところでございます。

以上でございます。

(大山委員)

そのことについては分かりました。

続けてよろしいでしょうか。

(千葉委員長)

はい。

(大山委員)

そんな中で、市長も会議の冒頭で、何としてもこの模擬坑道を再開したいという発言があったというふうに伺っておりますが、現時点で市として、ざっくりでいいんですが、再開までの期間、再開時期、これはどのように考えているのでしょうか。

(理事)

先ほど教育課長からもご説明しましたとおり、上添坑道の崩落部分をどのような処置をしていかなければならないかというような詳細な調査、これから行うことになります。それで、調査の結果を受けまして、また各有識者の方々からの意見も踏まえながら進めていくということになりますので、現時点でスケジュール感というのはちょっと出せないものでございますので、その点ご承知おきいただきたいと思います。

以上です。

(大山委員)

分かりました。いずれにしても、スピード感を持って進めていただきたいなというふうに思います。

そして、再開に向けての課題の項目の中で、博物館だけでは営業が厳しいという意見、そういう意見はそのとおりだと思いますが、再開していくという前提で進むということですが、俗に言う費用対効果の数字だけで進めるということではなくて、私は博物館、そして模擬坑道も夕張の歴史、それから炭鉱の歴史を考えたら大変重要な夕張の財産だというふうに思っております。ここら辺の基本的な、ただ再開すればいいというのか、今申し上げた、この夕張の財産として後世に残すんだという考え方なのか、この基本的な市の考えを伺いたいと思います。

(理事)

大山委員のご質問にお答えしたいと思いますけれども、やはりこれまで夕張市が炭鉱で発展してきたまちということで、後世にも残していく重要なものというふうに考えておまして、国からも登録有形文化財に登録されておるということでございます。そのことから 28 年度にはリニューアル工事をして地域再生の象徴的な位置づけということで再開してきたものでございますので、今後いかなる方向でやるかは別としましても、再開に向けて取り組んでいきたいという考えでございます。

(大山委員)

分かりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで教育課を終わります。

【財政課】

(千葉委員長)

次に、財政課より報告を受けて参ります。

(財政課長)

おはようございます。

それでは、財政課から、4点についてご説明させていただきます。

まず1点目、財政再生計画の変更についてご説明いたします。

資料1-1をご覧ください。

今回の夕張市財政再生計画の変更の予定事項としましては、基本的な考えといたしまして、今回の財政再生計画の変更は、令和2年度第4次、7月変更以降に生じた新たな課題に対応するものでございます。

計画変更後の歳入歳出増減額は9,746万1,000円でございます。変更に伴い必要となる財源につきましては、国・道支出金や幸福の黄色いハンカチ基金繰入金を活用するほか、一般財源は財政調整基金からの繰入金により対応するため、再生計画期間の変更はございません。

それでは、歳出関係からご説明して参ります。

まず、監査事務局、生活福祉課、教育課の件についてご説明いたします。

No,1、住初排水整備工事。

住初地区の市道への融雪、融解雪、融水及び土砂の流出によって車両及び地域住民の通行に支障が出ていることから、排水設備を整備する経費について計上するものでございます。

事業費64万7,000円。全額一般財源でございます。

No,2、国民健康保険事業会計繰出。

人事異動に伴う人件費及び令和3年度税制改正に伴うシステム改修に係る経費の増額分に対応するため、一般会計から所要額を繰り出す経費を計上するのでございます。

事業費は679万9,000円。全額一般財源でございます。

続きましてNo,3、介護保険事業会計繰出。

会計年度任用職員の転居に伴い、費用弁償の額に不足が生じることから、一般会計から所要額を繰り出す経費を計上するものでございます。

事業費は5万7,000円。財源としましては国庫支出金が2,000円、一般財源が5万5,000円でございます。

No,4、水道事業会計繰出。

水道事業に対する一般会計からの繰出金は、独立採算制を経営の基本原則としつつ、必要な経費について支出しているものでございます。繰出基準のうち、高料金対策に要する経費について、令和2年4月の通知により当初予算額より増額となったため、これを追加するものでございます。

変更額は166万8,000円。全額一般財源でございます。

続きましてNo,5、監査委員費用弁償。

監査委員が交代し、居住地が変更となったことに伴い、費用弁償に不足が生じることから、不足分を追加計上するものでございます。

事業費は 3 万 4,000 円。全額一般財源でございます。

続きまして No, 6、生活保護システム改修委託料。

改正生活保護法において、日常生活支援住居施設制度が創設され、これに合わせて生活保護システムの改修が必要となるため、必要な経費を計上するものでございます。

変更額は 66 万円。財源は、国庫支出金が 33 万円、一般財源が 33 万円でございます。

続きまして No, 7、公立学童保育所運営に係る新型コロナウイルス感染症対策。

本年 4 月 20 日から 5 月 29 日まで小学校が臨時休校したことにより、学童クラブの平日の開所を午前 8 時としたこと、これに伴って学童クラブ指導員の時間外手当が発生し、必要な経費について計上するものでございます。

事業費は 14 万 4,000 円。国庫支出金が 4 万 7,000 円、道支出金が 4 万 7,000 円、一般財源が 5 万円でございます。

続きまして No, 8、公立学童保育所運営に係る新型コロナウイルス感染症対策。

公立学童クラブにおける感染症拡大防止対策に必要な消耗品及び備品を購入する経費を計上するものでございます。

事業費は 100 万円。全額国庫支出金でございます。

続きまして No, 9、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援。

学童クラブにおける感染症拡大防止対策のため、施設の備品を消毒するための学童指導員の時間外手当と必要な経費及び市内の認可保育所への補助経費を計上するものでございます。

事業費は 250 万円。全額道支出金でございます。

続きまして No, 10、児童手当給付。

平成 30 年度及び令和元年度の実績に基づき、国・道の児童手当負担金の追加交付があったことから財源振替をするものでございます。

財源の振替額は、国庫支出金が 10 万 1,000 円、道支出金が 8 万 3,000 円、一般財源が ▲18 万 4,000 円となったものでございます。

続きまして No, 11、ひとり親世帯臨時特別給付金給付。

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入減少など大きな困難が生じていることから、ひとり親世帯を支援するため、支給対象者に給付金を支給する経費を計上するものでございます。

事業費は 554 万 5,000 円。全額国庫支出金でございます。

続きまして No, 12、認定こども園開設準備に係る施設維持費。

認定こども園の園舎及び外構が本年 9 月末に完成予定であることから、令和 3 年 4 月の開園までの施設維持経費のうち最低必要な経費について計上するものでございます。

事業費は 257 万 9,000 円。全額一般財源でございます。

続きまして No, 13、スクールバスエアコン修繕。

現在、登下校時に活用しておりますスクールバスについて、エアコンの機能不良により、温風が出ず、車内が温まらない状態となっている状況でございます。今後、冬期を迎えて子どもたちにも支障が出ることから、修繕に関わる必要な経費を計上するものでございます。

事業費は 38 万 5,000 円。全額一般財源でございます。

No, 14、小中学校校務支援システム導入。

学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について通知があり、ICTを活用した教材の共有化を積極的に進めることとされており、夕張市も活用しておりますが、職員の加配の活用に当たって、労働安全上、在校等時間の客観的な把握をすることが今年度より前提条件となったため、これに必要な経費を計上するものでございます。

事業費は 80 万 4,000 円。全額一般財源でございます。

No, 15、児童生徒情報化促進。

緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備について、児童生徒の学びを保障するため、臨時休校等の緊急時に学校と児童生徒がやり取りを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置の整備に必要な経費を計上するものでございます。

事業費は 6 万 7,000 円。国庫支出金が 3 万 2,000 円、一般財源が 3 万 5,000 円でございます。

続きまして No, 16、感染症拡大防止対策（学校教育）。

5 月の計画変更で計上いたしました感染症拡大防止事業について、事業費 51 万 3,000 円のうち 4 万 8,000 円分に国庫支出金が充当できる見込みが立ったため、財源振替を行うものでございます。

国庫支出金 4 万 8,000 円、一般財源マイナス 4 万 8,000 円でございます。

No, 17、小・中学校に対する感染症対策・学習保障等に係る支援。

文部科学省において新型コロナウイルス感染症対策等を徹底しつつ、各学校が迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校における感染症対策等支援員及び子どもたちの学習保障支援に必要な経費を計上するものでございます。

変更額は 400 万円。国庫支出金が 200 万円、一般財源が 200 万円でございます。

続きまして No, 18、夕張市石炭博物館模擬坑道災害対策有識者会議開催に係る経費。有識者会議を開催するに当たり、委員報酬、費用弁償に必要な経費を計上するものでございます。

事業費は 11 万円、全額一般財源でございます。

No, 19、夕張市石炭博物館模擬坑道内ポンプ稼働に伴う電気料補助。

本年 1 月より実施して参りました坑道内の排水作業が 6 月末で終了したところでございますが、模擬坑道内では常に湧水が発生しており、これを排水する必要があることから、ポンプを稼働させるために必要な経費について、補助する経費を計上するものでございます。

事業費は 214 万 4,000 円。全額一般財源でございます。

続きまして No, 20、夕張市石炭博物館地下展示室換気設備改修。

石炭博物館の地下展示室は、炭鉱坑道を模した 100 メートルに及ぶ直線型密閉空間という特殊性があり、三密防止ということから、換気扇を改修し、館内の空気の流動方向と流動量を整然と保つことをつなげるために必要な経費を計上するものでございます。

変更額、事業費は 245 万 3,000 円。国庫支出金が 122 万 6,000 円、一般財源 122 万 7,000 円でございます。

No, 21 から No, 32 までにつきましては、過年度過誤納還付金についてでございますが、全ての事業において令和元年度中に概算交付を受けた国庫及び道費について生産額が交付額を下回ったことから返還する経費を計上するものでございます。

一応、ここまでの説明は以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

ありませんか。

(熊谷委員)

15 番について伺います。

ここでは、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備ということで、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置の整備という内容です。それで家庭でオンライン学習をするという場合には、家庭でもそういうオンラインの状況がなければできないわけですが、例えばほかのまちで、議会なんかは既にポケット W i - F i を全校児童生徒に配るということを 6 月議会で決めたようです。そういったことは今論議されているのかどうか、お聞きします。

(教育課長)

ただいまの熊谷委員のご質問にお答えします。

以前、教育委員会としてＩＣＴ教育の推進に関してＧＩＧＡスクール構想に夕張市としても挙手をして、これに積極的に取組んでいくという姿勢はお示ししたかというふうに思います。今ご指摘のあった各家庭内におけるＷｉ－Ｆｉ環境の部分については、これも以前ご報告させていただいたと思うのですが、小学校、中学校で各家庭におけるＷｉ－Ｆｉ環境の現状がどうなのかという調査も行っているところでございます。今回の補正は、家庭学習ということになっていますが、学校における三密対策を講じるためにも、まずはこのＩＣＴの機器の活用を学校内で使用するということが十分考えられることから今回補正しているものでございます。

ご指摘の今後のタブレット等端末機を家庭に持ち込んで家庭学習と学校現場をつなぐということも当然想定されるわけでございますけれども、今、小学校及び中学校でこのタブレットをはじめとするＩＣＴの機器を家庭学習でどういうふうな活用の仕方があるのかというのを学校現場で今検討中でございます。したがって、この学校現場で使うＩＣＴは問題ないんですが、家庭学習でどの程度使用させるのか、あるいは目的外使用させないためにどういう策を講じることができるのかなども検討中でございますので、今回の財政再生計画の変更及び補正については、まず学校で活用するための補正ということですので、家庭学習でのＩＣＴの活用については、今まさにご指摘のあったとおり検討中ということでご理解をいただければと思います。

以上です。

(熊谷委員)

分かりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

続けて報告を受けて参ります。

(財政課長)

それでは、保健福祉課、市民課、地域振興課に関する計画の変更の部分についてご説明いたします。

８ページ目、No, 33、予防接種健康被害救済給付費。

予防接種法に基づき、予防接種による健康被害を受けた方へ給付金を支給しているところでございますが、同施行令改正により給付額の改定が必要になったことから、増額分について計上するものでございます。

事業費は 1 万 8,000 円。国庫支出金が 1 万 4,000 円、一般財源が 4,000 円でございます。

No, 34、定期予防接種追加経費（ロタワクチン）。

予防接種法一部改正によりロタワクチンが追加となり、令和 2 年 10 月 1 日より施行されることになったことから、必要な経費を計上するものでございます。

事業費は 8 万 9,000 円。全額一般財源でございます。

No, 35、市立診療所負担金。

夕張市立診療所指定管理者に対し、指定管理業務協定書に基づき、光熱水費の一部を負担しているところでございますが、ボイラー施設の老朽化により水道使用量が増えたため、増額分を計上するものでございます。

変更額は 186 万 3,000 円。全額一般財源でございます。

No, 36、市立診療所ボイラー設備改修工事。

市立診療所のボイラーにつきましては、老朽化により水道使用量が大幅に増加しているとともに、暖房スペースを限定したり、行っているもので、十分な暖房能力が得られていない状況でございます。加えて、今後、冬期間、コロナウイルス感染症の感染予防対策として、外来や病床の暖房スペースを広く確保し、一定の換気を行った場合、室温低下による利用者の健康への影響が懸念されるため、緊急に修繕を要することから、必要経費を計上するものでございます。

事業費は 715 万円。全額一般財源でございます。

No, 37、有害鳥獣駆除、熊駆除推進員報償。

本年は例年より熊の出没が早く、また対応件数が非常に多いことから、今後の熊駆除推進員の出勤に必要な増額分の経費を計上するものでございます。

事業費は 98 万 1,000 円。全額一般財源でございます。

続きまして、No, 38、幸福の黄色いハンカチ基金積立。

特定の団体を指定した寄附があったことから、幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てるため、必要な経費を計上するものでございます。

事業費は 6 万 6,000 円。全額夕張まちづくり寄附金でございます。

No, 39、幸福の黄色いハンカチ基金助成。

指定寄附があったもののうち、特定の団体を指定した寄附について、できる限り速やかに実現するために必要な経費を計上するものでございます。

事業費は 29 万 9,000 円。全額幸福の黄色いハンカチ基金繰入金でございます。

No, 40、農業振興対策連携事業（夕張メロン生産安定対策）。

夕張メロンを安定的かつ永続的に生産できる体制を構築するため、様々な

課題を解消し、生産性、収量向上を図るため、ＪＡ夕張市が主体となって行う事業を支援する夕張メロン生産安定対策事業の実施経費を計上するものでございます。

事業費は 500 万円。全額一般財源でございます。

No, 41、農業振興対策連携事業(養蜂・交配支援対策)。

夕張メロン栽培に必要な花粉交配用蜜蜂については、近年の天候不順や運送費等の高騰により、令和 2 年度から料金が値上がりし、農家経営を圧迫しているところでございます。市内生産者への蜜蜂の調達経費の一部を支援する花粉交配支援対策事業を実施するため、必要な経費を計上するものでございます。

事業費は 213 万 8,000 円。全額一般財源でございます。

No, 42、農業振興対策連携事業(農地・農村活性化対策)。

近年の大雨等によるほ場への浸水等の被害が増加する中、排水改良、用排水路の維持管理及び農地の透排水性改善等の取組に対して支援する農地・農村活性化対策事業の実施経費を計上するものでございます。

事業費は 200 万円。全額一般財源でございます。

No, 43、農業振興対策連携事業(雇用労働力確保緊急対策)。

昨今のコロナ禍において、外国人実習生が受入れ不可となったことや、令和 3 年度に向けた外国人受入れの先行き不安から、本事業の継続を農業団体より強く求められている状況であることから、夕張メロン雇用労働力確保緊急対策事業を実施する経費を計上するものでございます。

事業費は 69 万 9,000 円。全額一般財源でございます。

No, 44、森林活用型地域人材育成事業。

高齢者や主婦、障害者等の多様な主体が、おのおの都合に応じた働き方が行えるよう、活躍の場を創出するとともに、新たな地域産品を創出するため、木工のワークショップ等の開催経費を計上するものでございます。

事業費は 500 万円。全額一般財源でございます。

No, 45、過年度過誤納還付金につきましては、前半でもお話ししましたとおり、令和元年度中に概算交付を受けた国庫について、精算額が交付額を下回ったことから、返還する経費を計上するものでございます。

事業費は 19 万円。全額一般財源となっております。

計画変更に伴う合計額は 9,746 万 1,000 円でございます。

続きまして、歳入関係でございますが、歳入関係につきましては、ただいまご説明いたしました歳出の計画変更に伴う国・道支出金等の歳入でございますので、ご参照願います。

また、資料の 1-2、令和 2 年度第 5 次（9 月）財政再生計画変更の概要に

については、記載のとおりでございますので、ご参照願います。

説明は以上でございます。

(千葉委員長)

ただいまの報告に対する質疑を受けて参ります。

(今川委員)

9 ページの 40 について質問いたします。農業振興対策連携事業(夕張メロン生産安定対策)についてなのですが、こちらの夕張メロン生産安定対策事業の具体的な実施主体と想定される方々と、どのような事業が具体的に対象となるのかなというものの例を例示いただければと思います。

(地域振興課長)

今川委員のご質問にお答えいたします。

本事業につきましては、昨年まで実施していたものではございますけれども、農協、J A 夕張市さんが農業用ハウスの設置でありますとか、あと更新、あと特に来年度以降の夕張メロンの生産安定対策に取り組む農業者様に助成する際に市も一体となって補助する事業でございます。今、夕張農協さんのほうで農業者さんと 2 分の 1 ずつの補助事業ということでやろうとしているのですが、そこに今回市も入ることによって 3 分の 1 ずつということにしようとするものでございます。

以上でございます。

(今川委員)

こちらのほう、例年の申請状況というのはどのような形になっていきますでしょうか。

(地域振興課主幹)

ただいまの今川委員の質問にお答えいたします。

昨年度ですけれども、おおむね 700 万円程度の市の予算を執行してございまして、ハウスでいきますと、今、十数件の農家さんへの補助を実施しているところです。そのほか客土ですとか簡易な暗渠の実施も例年ございまして、そういうものを数件実施している状況でございます。

以上でございます。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(本田委員)

ただいまの今川委員の質問とも関連をするのですが、No, 40 から No, 43 までが農業振興対策連携事業の各種事業ということになっておりますが、これらの財源については全額一般財源となっておりますが、事業実施後、当年も含め国や北海道から何らかの手当がある見込みはあるのでしょうか。

(地域振興課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

今、申し上げたこの載っております 40 番から 43 番の事業につきましては、一部昨年までもやっていた事業がございまして、こちらが企業版ふるさと納税を活用してやっていた事業でございます。

今回は一般財源ということで予算を組んでおりますけれども、来年度以降につきましては、企業版ふるさと納税というのがいただけるかどうかという交渉を引き続き各所としながら、どうにか自主財源を、夕張市の財源を痛めることなくできる方策というのを考えていきたいというふうに考えております。

(本田委員)

今のご答弁を裏返しますと、来年度以降については、昨年度までと同様、企業版ふるさと納税の獲得に向けて頑張りますというお話かと思いますが、今年度に関しては自らの懐を痛めてでも、この計画変更に至ったのだということかと思いますが、こういった連携事業の背景としては、第 13 次夕張市農業振興計画であろうかと思いますが。その冒頭、計画策定の意義の中には、29 年度からは企業版ふるさと納税を財源とした戦略に基づく農業振興に向けた事業実施が可能となったというふうにあります。先ほど課長からもお話ありましたけれども、これまでは企業版ふるさと納税を財源としてやってきたと、ところが今年度はふるさと納税が獲得できなかったのが一般財源でやりますという流れということで理解はまずよろしいでしょうか。

(地域振興課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

現時点においては、こちら農業の事業に対する企業版ふるさと納税というのはいただいていないところでございまして、そのとおりであります。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告を終わります。

続けて次の報告を受けて参ります。

(財政課長)

それでは項目の 2 番目、令和 2 年度補正予算についてご説明いたします。

資料 2 をご覧ください。

1 枚おめくりいただきまして、1 ページ目、一般会計における款別総括表でございます。補正額の合計は 9,746 万 1,000 円、計画変更の額と同額でございます。

予算総額につきましては、補正前の額が 111 億 1,110 万 8,000 円、補正額が 9,746 万 1,000 円、補正後の額が 112 億 856 万 9,000 円となるものでございます。

続きまして、2 ページ目以降、一般会計の事項別明細の補正でございますが、今回、再生計画の変更に絡まない補正が 2 件ございます。

まず 1 点目は、2 ページ目の上段に記載しておりますが、人件費についてでございます。人件費については同一性質内での予算のやり取りのみであることから、再生計画に変更は含まれていないということでございまして、本年 4 月 1 日の人事異動に伴いまして、各款別に予算措置されている金額について予算の補正を、増額補正、減額補正を行い、トータル、プラス・マイナス・ゼロということなので、再生計画の変更には含まれておりません。

もう 1 点目でございますが、6 ページ目をご覧ください。6 ページ目 No.50、石炭博物館管理でございます。通常の計画変更及び補正予算として 225 万 4,000 円計上させていただいているところでございますが、中の下段のほう、予算の組替えといいますか、まず模擬坑道内の排水等業務委託料、こちらが当初予算よりも実施額に減額がございまして、最終的に 1,505 万 5,000 円が予算残として残ったもの、また、その同業務施工管理等委託料が 98 万 2,000 円の予算残が生じたところでございます。こちらのほう、先ほど教育課のほうからご説明あったと思いますが、模擬坑道内の空洞の調査業務委託料及び坑道内の焼損物除却業務委託料を補正させていただいて、総額 1,648 万 7,000 円の減補正と 1,648 万 7,000 円の増額補正をさせていただきたいというものでございます。こちらにも性質ともにプラス・マイナス・ゼロということでございますので、計画変更には計上するものではないというものでございます。

一般会計の 7 ページ目をご覧ください。

一般会計の補正額、9,746 万 1,000 円でございます。

続きまして、国民健康保険事業会計の補正についてご説明いたします。

8 ページ目をご覧ください。

人事異動に伴う人件費の増及び国保システム改修委託料の増によって 679 万 9,000 円の増額補正、全額一般会計繰入金からによるものでございます。補正前の額が 13 億 5,137 万 3,000 円、補正額が 679 万 9,000 円、補正後の額が 13 億 5,817 万 2,000 円となるものでございます。

続きまして 9 ページ目をご覧ください。

介護保険事業会計でございます。

介護保険事業会計の会計年度任用職員の費用弁償で 5 万 7,000 円、それと過年度過誤納還付金として 3,734 万円の増額補正でございます。

ここで大変申し訳ございません、訂正を一つさせていただきたいのですが、財源内訳の欄に、諸支出金の中のその他の欄、3,734 万円、それと No,2 から No,7 まで内訳が記載されておりますが、こちらの財源が介護給付費準備基金繰入金を活用するものでございますので、分類としては一般財源扱いとなるものでございます。誤記載で、その他の欄に記載されておりますが、本来一般財源の欄に記載されるものでございますので、修正させていただきたいと思います。

したがって、補正額 3,739 万 7,000 円のうち、その他の財源としてはゼロ、一般財源としては同額の 3,739 万 7,000 円となるものでございます。内訳としては一般財源繰入金から 5 万 7,000 円、介護給付費準備基金繰入金として 3,734 万円となるものでございます。

予算総額、補正前の額が 17 億 8,305 万 4,000 円、補正額 3,739 万 7,000 円、補正後の額が 18 億 2,045 万 1,000 円となるものでございます。

一般会計の補正についての説明は、以上でございます。

続きまして、水道事業関係に伴う補正につきましては、担当課長よりご説明申し上げます。

(土木水道課長)

それでは続きまして、令和 2 年度水道事業会計補正予算調書に基づきまして説明させていただきます。

1 枚めくっていただきまして、1 ページのところ、こちらのほうなのですが、けれども、水道事業収益、営業外収益の内容でございますが、繰出基準のうち高料金対策に要する経費について、令和 2 年 1 月の通知に基づき算出した結果、他会計補助金 166 万 8,000 円を増額補正しようとするものであります。

続きまして、水道事業費、営業費用の内容でございますが、配水及び給水費においては、各地区の配水管漏水修理及び各施設の補修の増加により修繕費 180 万円を増額補正するものであります。総係費におきましては、会計年度任用職員に係る法定福利費 3 万 6,000 円を増額補正するものであります。この結果、収益的収入及び支出の補正後の経常利益は税込みで 16 万 8,000 円の減益となるものであります。

以上で、水道事業会計補正予算の説明を終わります。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告に対する質疑を終わります。

続けて、報告を受けて参ります。

(財政課長)

それでは、報告事項 3 番目、令和 2 年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定について及び報告事項の 4 点目、令和 2 年度国、北海道及び夕張市の三者協議について一括してご説明申し上げます。

まず、報告事項の 3 点目、令和 2 年度普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の決定についてご報告いたします。

資料 3 をご覧ください。

今年度の決定日は、令和 2 年 7 月 31 日。

普通交付税の交付決定額は、34 億 2,047 万 1,000 円でございます。また、国の地方交付税特別会計の財源不足のため振り替えられる臨時財政対策債の発行可能額が 1 億 2,684 万 8,000 円で、合算した額は 35 億 4,731 万 9,000 円でございます。前年と比較いたしますと、普通交付税が 1 億 4,540 万 8,000 円、4.4%の増加、臨時財政対策債につきましては 338 万 4,000 円、2.6%の減少、合計で 1 億 4,202 万 4,000 円、4.2%の増加でございます。

この普通交付税における 1 億 4,540 万 8,000 円が増加した主な要因といたしましては、普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたもので算出されますが、基準財政需要額算定において、新たな項目として地域社会再生事業費という項目が追加されたこと、また、過疎債等の公債費の増額が昨年度の交付額との差が大きな要因として挙げられます。

次に、今年度当初予算、つまり現財政再生計画との比較においては、普通交付税が 1 億 3,175 万 5,000 円、4.0%の増加、臨時財政対策債については 622 万 7,000 円、4.7%の減少、全体として 1 億 2,552 万 8,000 円、3.7%の増加となったところでございます。

また、参考として、空知管内及び全国の普通交付税の状況を前年度対比と併せて記載しておりますので、ご参照願います。

続きまして、報告事項の 4 点目、令和 2 年度国、北海道及び夕張市の三者協議についてでございますが、平成 24 年度より毎年開催されている三者協議について、昨今の新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大状況に鑑み、今年度は中止といたしたところでございます。

以上でございます。

(千葉委員長)

それでは、これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで財政課を終わります。

【閉会】

(千葉委員長)

以上で本日予定していました案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を終わります。

ご苦労さまでした。

午後 0 時 0 1 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長
